

課税

職場・ブロック研修を受講した(またはそれと同程度の知識を有する)職員を対象とする、**中級レベルのカリキュラム**です。



日程 第1回:10月19日(月)・20日(火)・21日(水)
 第2回:11月16日(月)・17日(火)・18日(水) 【各回3日間】

※第1回・第2回ともに同内容です。

ねらい 住民税に関する知識を得るとともに、税額計算について演習を通して理解を深め、職務遂行能力の向上を図る。

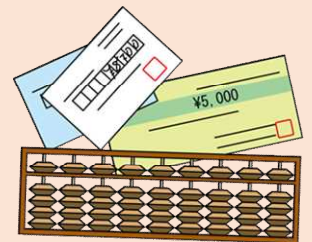
例年、**持寄事例による「事例研究」(班討議)**を実施していましたが、**新型コロナウイルスの感染リスクを鑑み、今年度は実施いたしません。** 予めご了承ください。

対象 住民税賦課事務を担当する職務経験2年程度の職員【定員132名(各回66名)】

場所 特別区職員研修所
 (千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

カリキュラム

第1回	第2回	教科目・講師名(敬称略)
10月	11月	各日9:00~17:00(途中、昼休憩など有)
19日 (月)	16日 (月)	「地方税法総則・住民税の税制改正・重要項目」(講義) ・課税する前に知っておきたい地方税法総則 ・令和3年度実務に関わる税制改正の概要 ・外国人等への個人住民税の課税 【講師】TAC株式会社 住民税担当講師 内山 隆一
20日 (火)	17日 (火)	「個人住民税の計算と総合演習」(講義・演習) ・税額計算 ・損益通算 ・損失の繰越控除 ・所得控除 ・税額控除 ・総合演習 【講師】前掲 内山 隆一
21日 (水)	18日 (水)	
計		3日間(21時間)



問合せ先 特別区職員研修所 教務課 専門研修係 (第1回) 電話:03-5298-3924
 (第2回) 電話:03-5298-3925